



「HCARE シリーズ開発契約書」

この契約は、一般社団法人医療サイバーセキュリティ協議会（以下、MedCSC）と HCARE 及び HCARE の知見を使って開発されたツール群（以下、「HCARE シリーズ」という。）の改変・改良、再配布、または商用利用を行う開発者（以下、開発者）との間で締結される「HCARE シリーズ開発契約書」（以下、本契約）です。

総則

1. (目的)

本契約は、HCARE シリーズ²を対象とし、開発者が、HCARE シリーズを改変・改良し、新しいサービスの開発・再配布または商用利用する場合の条件を定めることを目的とします。

2. (開発許諾)

MedCSC は、本契約の条件に従い、開発者に対し、HCARE シリーズを改変・改良し、再配布し、または商用利用するための非独占的かつ譲渡不能な利用権を付与します。ただし、本利用権には、第三者への再許諾権は含まれず、再許諾を行う場合には、MedCSC による事前の書面承諾を要します。

開発者が HCARE シリーズを再配布し、またはこれを組み込んだサービスを提供する場合、開発者は、当該サービスの画面、説明資料、利用規約その他の適切な箇所において、以下のいずれかの文言を表示しなければなりません。

表示文言は、MedCSC が指定する以下の文言のいずれかとします。

- 「HCARE シリーズ」は一般社団法人医療サイバーセキュリティ協議会（MedCSC）が事業化および提供を行うツールです。
- The "HCARE Series" are a service commercialized and provided by the Medical Cybersecurity Council (MedCSC), a general incorporated association.
- 「HCARE シリーズ」は、MedCSC が事業化・提供するツールです。
- The "HCARE Series" are commercialized and provided by MedCSC.

3. (開発範囲)

開発者は、HCARE シリーズの改変・改良、再配布、または商用利用を行う場合、MedCSC と事前に本契約を締結しなければなりません。

4. (知的財産権)

HCARE シリーズに関するすべての商標・ロゴ・著作権・知的財産権・所有権は MedCSC に帰属します。開発者が追加、改良、改変を行った部分については、開発者に知的財産権が帰属するものとします。

1 「HCARE シリーズ」は、HCARE および HCARE の知見を活用して作られたツール群。「HCARE シリーズ」には、インシデントシミュレータ、人材サイバーセキュリティ成熟度評価ツール、および、組織・システムサイバーセキュリティ成熟度評価ツールなどがあり、さまざまなプラットフォームに移植されている。

2 「HCARE シリーズ」に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含む。）その他一切の知的財産権は、当該権利を保有する者（以下「権利者」という。）に帰属する。権利者は、MedCSC に対し、HCARE シリーズの研究開発、改良、複製、頒布、公衆送信、展示、翻案、販売および第三者への再利用許諾を含む独占的かつ再許諾可能な利用許諾を付与する。MedCSC（一般社団法人医療サイバーセキュリティ協議会）は、「HCARE シリーズ」に関する事業化、販売、開発委託、共同研究、再許諾その他一切の商業契約を自己の裁量により締結し、管理する権限を有する。

再配布を行う際は、HCARE シリーズが出力する結果についての Disclaimer（免責事項）を提示するものとします。

5. （禁止事項）

開発者は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) MedCSC 会員規約を遵守しない行為。
- (2) MedCSC の承認を得ずに HCARE シリーズを改変・改良、または第三者に再配布する行為。
- (3) HCARE シリーズのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルを行う行為。
- (4) 法令、公序良俗、本契約に違反する行為。
- (5) その他、MedCSC が不適切と判断する行為。

6. （損害賠償）

HCARE シリーズ、および開発者による開発・改変・再配布および商用利用により、第三者に損害が発生した場合、いかなる場合でも MedCSC は一切の責任を負いません。

開発者は自らの責任で対応し、MedCSC に損害を与えないものとします。

7. （契約の解除）

開発者が本契約に違反した場合、MedCSC は事前の通知なく本契約を解除できるものとします。

本契約が解除された場合、開発者は HCARE シリーズの改変・改良・再配布を直ちに中止しなければなりません。

8. （個人情報の取扱い）

開発者の個人情報は、MedCSC のプライバシーポリシーに従い、適切に管理されます。

9. （準拠法および裁判管轄）

本契約の準拠法は、日本法とします。本契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

10. (免責事項)

HCARE シリーズは、生成 AI を活用したツールです。HCARE シリーズの利用にあたり、以下の免責事項を十分に理解し、同意した上でご利用ください。利用者は、HCARE シリーズを利用することにより、本免責事項に同意したものとみなされます。

免責事項

1. 情報の正確性および保証の否認

HCARE シリーズは、サイバーセキュリティに関する一般的知見および生成 AI 技術に基づき出力を行いますが、その正確性、完全性、最新性、特定目的への適合性、法令適合性その他一切の事項について保証するものではありません。

利用者は、HCARE シリーズの出力を最終判断の唯一の根拠とせず、必要に応じて専門家による確認および検証を行うものとします。

2. 生成 AI に関する特性および外部依存

HCARE シリーズは、第三者が提供する生成 AI 基盤（大規模言語モデル等）上で動作する場合があります。

当該基盤の仕様変更、停止、性能変動、学習データの性質その他外部要因に起因する出力結果の変動、不正確性または利用不能について、提供者は責任を負いません。

3. コンプライアンス保証の否認

HCARE シリーズは、サイバーセキュリティ成熟度向上を支援することを目的とするものであり、法令遵守、規制適合、監査適合または認証取得を保証するものではありません。

最終的な法的判断および規制対応は、利用者の責任において行うものとします。

4. セキュリティリスクに関する限定

HCARE シリーズは、すべての脅威、脆弱性または攻撃手法を検出・防御することを保証するものではありません。

本サービスの利用に基づき実施された対策の結果について、提供者は成果保証責任を負いません。

5. 責任の限定

提供者は、本サービスの利用または利用不能に関連して生じた損害について、提供者の故意または重過失による場合を除き、責任を負いません。

また、提供者が責任を負う場合であっても、その賠償責任の総額は、当該損害発生の原因となった契約に基づき利用者が支払った対価の総額を上限とします。

間接損害、逸失利益、特別損害、結果的損害については、提供者は責任を負いません。

6. サービス変更・中止

HCARE シリーズは、技術的、法的または運営上の理由により、予告なく変更または提供停止される場合があります。

7. 準拠法および裁判管轄

本免責事項は日本法に準拠し、本サービスに関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。